



議会だより



〔表紙写真〕

1月11日（土）に北檜山区の町民体育館において子ども体力チャレンジ祭りが行われました。

子どもたちは元気いっぱいに各種目にチャレンジしていました。

第4回定例会	P 2 ～ 4
一般質問	P 5 ～ 11
委員会レポート・臨時会	P 12
定例会・常任委員会活動状況報告	P 13
議会の動き・編集後記	P 14



令和元年第4回定例会が12月16日に行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和元年度補正予算

会 計 名			今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 6 号)			2751万6千円	90億4255万6千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第2号)		△ 79万9千円	13億2262万5千円
	後期高齢者医療(第1号)		△ 66万9千円	1億5040万1千円
	介護保険事業(第3号)		8万9千円	10億3506万1千円
	介護サービス事業(第3号)		17万7千円	6081万円
	簡易水道事業(第3号)		219万6千円	3億3125万9千円
	公共下水道事業(第1号)		203万9千円	3億6755万2千円
	病院事業会計(収益的収入及び支出)		133万円	13億3964万8千円
	病院事業会計(資本的)	収 入	1909万円	4024万6千円
		支 出	△ 71万6千円	3909万7千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第6号)

移住定住促進住宅奨励金、北檜山恵福会運営事業助成金、産業担い手育成事業奨励金、国民健康保険事業特別会計をはじめ、各特別会計への繰出金の精査、委託業務及び工事などの完了に伴う執行残の精査による増です。

一般会計補正予算(第6号)

「修正動議」

提出者 菅原 義幸 議員

北檜山恵福会に対する助成金については、まだ精査する必要があると思われるため、一般会計補正予算から北檜山恵福会に対する助成金に係る予算を全て除いて提案しました。

(修正動議については否決)

賛成討論(原案)

梶田 道廣 議員

先日の総務厚生常任委員会も恵福会雅荘に対する補助金

の議論をいたしました。雅荘は町が恵福会にお願いをしたという経緯、また現在、恵福会自体が営業に対して危機的な状態であるという説明がありました。最悪の事態はなんとしても避けるべきの思いと、先日、提出された資料を拝見した中で精査されているものと考えましたので賛成をさせていただきます。

横山 一康 議員

この3980万円という補助金は財政が厳しくなる中、大変、厳しいものだと思っております。しかし総務厚生常任委員会でも議論してまいりました。この補助金がないと恵福会本体自体の経営が厳しくなることも十分承知いたしました。

この補助金を投入することにより町の老人福祉計画がさらに発展すること、また何よりも施設を利用する方、そして施設で働く方が安心感を持つてその施設を利用できるようにするようお願いしております。加えて、今後このような支出

第4回定例会



をできる限り抑制するべく、町側がしつかり当該団体と連携していくことを願って賛成討論とさせていただきますと思います。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

給与改定による人件費の精査、国民健康保険事業費納付金では、今年度の納付金が確定したことによる端数処理などによる減です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

事務費負担金、保険料等負担金の精査による減です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定に伴う人件費の精査、介護給付費負担金等返還金などによる増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

デイサービスセンター車庫のシャッター修繕、給与改定による人件費の精査による増

です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査、水道車両修繕、配水管漏水修繕の追加による増です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

北檜山第4ポンプ場の汚水ポンプ修繕及び舗装等修繕、給与改定による人件費の精査による増です。

◎病院事業会計補正予算(第3号)

・収益的収入及び支出
給与改定による人件費の精査、検査技師紹介手数料等の経費の精査による増です。

・資本的収入及び支出
医師貸付金返還金、医療機器等購入費の精査などです。

条例

◎フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の

一部を改正する条例について

フルタイム会計年度任用職員(1週間当たり38時間45分の勤務)の給与等に関する規定を定めるため、本条例を制定しました。

◎パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について

パートタイム会計年度任用職員(1週間当たり38時間45分に満たない勤務)の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規定を定めるため、本条例を制定しました。

◎法務専門調査員の任用等に関する条例等の一部を改正する条例について

会計年度任用職員制度の導入により、地方公務員法及び地方自治法等の一部が改正されたことに伴い、関係条例の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、町長等の期末手当を改正するため本条例の一部を改正しました。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことに伴い、職員の給料月額等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎表彰条例等の一部を改正する
条例について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◎手数料条例等の一部を改正する
条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、本町公共料金について消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、本条例の一部を改正しました。



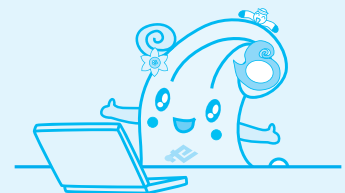
議会ホームページを ご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

医療再編における大成診療所の位置づけについて



榑田道廣 議員

の午後診療を休診することになりました。当町の地域医療を継続して行うためには必要な措置かもしれませんが、大成診療所の今後の展開、医療再編における位置付けについて伺います。

質問

現在、せたな町医療等対策審議会の答申を踏まえ、町立国保病院改革プランに沿って建替えについて検討していると思います。

また、北海道新聞に厚生労働省が再編の検討を要する病院の中にせたな町立国保病院が含まれていました。再編問題は避けて通れない問題と考えますが、大成区は北檜山区まで車で30分以上かかり、高齢者の多い大成区民の間では診療所の存続は非常に関心の高い話題です。

瀬棚診療所においては、令和2年1月から月、木、金曜

答弁 町長

大成診療所は直近の医療機関である町立国保病院及び八雲町熊石健康保険病院から約35キロ離れており、大成区唯一の医療機関です。外来診療や救急搬送、時間外診療のほか、往診や特別養護老人ホームの回診、各種予防接種など保健事業にも対応しています。大成区は高齢化率が57%を超えていることから、高齢者の方々の医療ニーズに対応したいと考えています。

このような中、再編や統合の検討が必要な公的病院の中に町立国保病院や近隣の町立

病院が含まれていました。これを受け、2次医療圏全体で行う地域医療構想調整会議で協議が進められ、町として医療再編に関する対応方針を検討する必要があります。

大成診療所は、瀬棚診療所と同様に町立国保病院の建替えに関連して閉鎖する考えはありません。しかし今後、患者数の推移や医療スタッフの動向など、環境の変化により診療体制の見直しが必要な状況も考えられますが、地域医療構想調整会議の結果を踏まえながら今後の方針を検討します。

再質問

現在、大成診療所は診療に関わる大勢の方々の献身的な努力によって毎日の診療が確保されています。ますます高齢者が増える中、今後とも国保病院の常勤医師の疲弊が起きないよう十分配慮していただくとともに、現在と同様の安定した診療体制を維持、継続してほしいと考えますが、町長の考えを伺います。

再答弁 町長

医師、看護師、医療スタッフの確保ということが大きな課題だと思います。

医療スタッフの確保については最大限努力をしますが、これまでも国保病院では2名の医師という状況も発生したこともありま。今後そうした状況を作らないよう様々な方法で局面を切り切る努力をしなければならぬと思います。

将来の見通しが立てづらく、町政において絶対ということはありませんが、その都度、課題を乗り越えてきました。これからも持続可能な医療体制を考えながら、しっかりとまちづくりを目指したいと考えています。



大成診療所

せたな町における公園の管理について



質問

令和元年、町内会に管理委託している公園は玉川公園、若松公園、浮島公園の3公園、直営管理の施設は北檜山グリーンプーク、狩場山登山口にある山小屋、浮島公園トイレ、ふとろ海水浴場トイレ、高齢者事業団へ管理委託しているサケ観察広場トイレ等数多くの施設が点在しています。

芝生の管理については町全体で30ヘクタールあり、全公園の管理運営費は平成30年度は2300万円あまり拠出しています。

樹木の管理では玉川公園、サケ観察広場、利別川から真

橋本 一夫 議員

駒山下流部における桜づつみが、てんぐ巣病に侵されている樹木が数多く見られ、中には倒木寸前の木もあります。

病状の軽いものは今の内に処置すると助かるものもあると思いますが、適切に処置しなければ今後の植生にダメージが大きくなり、毎年町民が楽しみにしている花見が薄れると思います。特に桜の木をどのようにしていくのか伺います。

答弁 町長

公園等の樹木の管理については、倒木や立ち枯れなどの危険木及び支障木の撤去は実施しているが、枝葉の剪定まで実施していません。公園などの桜の木においては、てんぐ巣病に侵されている枝が見受けられ、カビの一種である菌が原因であり、その胞子が飛散することにより広まるも

のです。現時点では薬剤による防除方法が確立されておらず、病巣となった枝等を切除するか重病のものは伐採するしか方法はなく、除去作業については、定期的に計画的な対応を検討したいと考えています。

しかし、除去や伐採だけでは公園等の桜は減少しますので、植樹等により桜の植替えをする必要があると思います。その際にはてんぐ巣病に弱い品種ではなく、強い品種での植栽を検討したいと考えています。なお、桜づつみについては河川管理者と協議しながら進め、公園などの樹木の中には北海道記念保護樹木もあるので樹木医に相談し、管理を検討していきたいと思

再質問

サケ観察広場の樹木がかなり大きくなっており、てんぐ巣病、落ち葉の除去について近隣住民の方からの不満等もあるため、その都度適切に管理して地域住民に快く思われ

るようにしていただきたいと思っています。

そのほかの公園も特に住宅に近いところは適切な管理を望みます。

再答弁 町長

公園の樹木については、町民の皆さんや町外から来る方に潤いと憩いの場を与えていると思っており、今後も適正な樹木の管理をしていかなければならないと考えています。

特に秋の落ち葉の問題についてはいろいろと町民の皆さん

んからご意見をいただくことが多くあります。

そうした中で、町としてもできる限りそうした苦情に添えています。今後一層そうした住宅の近くの樹木については、特に気を使ってそういうことのないようにと考えております。しかし、全て解決できるということではないため、この辺については町民の皆さんのご理解もいただきながら、精一杯やらせていただきます。

合併15周年におけるソフト記念事業の取り組みについて

道 高 勉 議員

質問

平成30年3月に策定されたせたな町総合計画には基本理念として「輪になってつなぐ夢未来」をキャッチフレーズに、町民が一つになって夢や希望を大きく未来につなげていくことが謳われています。



今後の町政は、厳しい財政運営を強いる中で少子高齢化の進展など課題は山積しており、これらの多様化した問題を乗り越えていくためには、

町民の理解と協力が不可欠であると思います。さらなる夢未来に向かって町民一人一人が笑顔で郷土に自信と誇りを持っていただくことを目的として次のソフト事業の取り組みについて伺います。

①町の魅力をイメージできたり、町民にも郷土の誇りと親しまれながら後世に歌い続けられるようなイメージソングの作成について

②町の顔でもある商店街通りのイメージアップを図るために、閉店されたシャッターにペンキ塗装を施すなど、観光振興と環境美化整備を目的とした制度設計の取り組みについて

答弁 町長

①合併15周年を迎えることを契機とした町のイメージソングの作成ですが、郷土に自信

と誇りを持つための町民の一体感、さらには新たな町の魅力の発信やPRなどに着実につながるものと考えています。しかし、町民に親しみを持つてもらえるような楽曲の作成作業、作成に伴う予算措置など十分な検討が必要であることから、合併20周年に向けて、しっかりと作成したいと考えています。今後においても記念事業の周期は10年ごとを目途に実施したいと考えています。

②町内商店街には、閉店してシャッターが閉まったままの店が目立つようになっていきます。

商店街のイメージアップと観光振興の取り組みとしては、大変有効な手段であると考えますが、絵のイメージや描き手、店の所有者、シャッターの維持管理など時間を要することから、今後、商工会や観光協会などと実現に向けてしっかりと協議をしたいと思

再質問

①私は10周年の時に本来であれば検討されるべきものだったと思います。あと5年後となると高齢化率も上がっており、そういうことを味わえない、感動されないという中で町が進むのかなと思います。

やはり小学生、中学生という年代の時に、町のイメージ的な思いを学ぶことによって、我がふるさとを忘れない愛郷心というものが育まれ、情操教育的なことも町の姿勢として考えるべきと思いますが所見を伺います。

②今年、町は随分映画でPRされているが少し寂しく、町外から来る方々のイメージとしての戦略的展開が必要ではないかと思

関係団体との協議を経て、新しい顔としての町を作っていくんだという強い思いを持って一年でも早く実施してほしいと思うが考えを伺います。

③イメージソングの基本的な考え方について異論がありません。

す。年齢に関係なく、自然風景、産業、それに喜びを感じ、希望を持って生きるんだということが題材と思うが考えを伺います。

再答弁 町長

①小さな子どもから高齢者の皆さんまで共通し、愛して歌っていたけるような歌を考えていかなければなりません。大変難しい課題になると思いますが合併20周年を目指して、できるだけ早く町民の歌を作るよう努力したいと思います。

②シャッターアートについては、今後、実施するにあたって商工会、観光協会としっかりと連携し、持ち主のご理解もいただかなければならないことから、課題についてしっかりと取り組んで実現に向けて頑張っていきたいと思

③良い歌を作るとなると、町民にいつも口ずさんでいたでける、そういった歌ということになります。

どういう歌詞、イメージの曲が良いのか、少し時間が掛かるかもしれませんが、町民の皆さんに歌っていただけるような歌をぜひ作ってみたいと考えております。



雇用拡大のための地元企業等への奨励事業について



平澤 等 議員

て有効であると考え、次の2点について見解を伺います。
①若者の雇用を図るための地元企業への奨励補助事業についての方針は

②雇用拡大のための新規企業の誘致対策は

質問

せたな町の人口は現在8000人を切り、令和元年11月末で7759人となつています。少子高齢化の波は全国的な問題であり、本町も例外ではありません。町の活力を担う若者の地元定着を図ることは、人口減少対策の一つと考えますが、残念ながら町内には若い人たちの雇用を支える企業は少なく、新卒者のほとんどが札幌圏など都市部に職を求めており、地元に残る若者はわずかです。

若い人たちの雇用の安定を図り定住を促すためにも、雇用奨励の事業は政策的に極めて

答弁 町長

①本年度まで実施している商業チャレンジ等支援事業の後継事業として、雇用奨励補助金を加えることで検討したいと考えています。これは檜山北高の新卒業生を雇用した事業所には、給与などの支払総額に対して補助するもので、地元企業による地元の若者の雇用創出を図り、若者の定住定着を促進すると共に、補助を受けた企業の職場環境の整備促進にもつながり、地域雇用の活性化が図られるものと考えています。

②民間事業者による風力発電事業が令和2年1月より稼動

予定です。再エネ海域利用法により促進区域に指定された場合、大規模な風力発電事業の参入が見込まれ、再生可能エネルギー関連企業による雇用拡大が期待されています。

しかし、現在の状況ではこれらの他に新規企業の誘致は難しいと考えており、今後は空家や利用されていない店などを活用できる小規模な企業誘致やIT関連のサテライトオフィスの誘致などを調査研究したいと考えています。

再質問

道南の福島町では「頑張る地元企業等への応援条例」が施行されています。これは新卒者を雇用した企業等に対し、就労賃金総額の6分の1以内、単年度100万円を上限に3ヶ年を期間として助成する制度であるが、町としての考え方は

また、廃校校舎等の再利用を含めた企業誘致策についての方策は

再答弁 町長

日本海沿岸は総じて企業誘致が不利な地域と言われています。新規学卒者の希望する職種が少ない現況の中、生まれ育った地元に残り、就職を求めている方の意向に沿える

よう他町の事例も十分参考にし、検討したいと思っています。さらに廃校校舎や空き店舗等の有効利用を含めて企業誘致のPRを進めたいと思います。

新年度の農業振興方策について

質問

せたな町の基幹産業は第一次産業であり、なかでも農業は戸数及び就業者が多く最も重要な産業です。

平成29年度から令和元年度まで3ヶ年継続されたチャレンジ事業は地域経済に大きな成果を生み出し、農業者にとって力強い支援策であり、事業利用者から高い評価を受けています。

令和2年度を迎えるにあたり、更なる農業施策を構築すべきと思いますが、以下の2点について伺います。

①令和2年度の農業基本施策をどのように考えているか

②日米貿易協定に対する町の対応策と考え方は

答弁 町長

①町では生産基盤強化対策として、草地畜産基盤整備事業の実施を予定しており、全体事業費は2億7百万円の予定で、新年度に実施計画を策定、令和3年度から令和6年度までの計画です。

また若松地区で農地整備事業として総事業費23億7千万円を予定し、令和2年度に実施計画策定、令和3年度から令和10年度まで基盤整備を行う予定としています。

また新函館農協若松基幹支店から米施設の老朽化した機

器などの整備の相談があったため課題整理を行い、事業化に向けて各関係機関と協議をしたいと考えています。方針としては、これまで同様、各農協や農家の皆さんの声を聞きながら進めたいと考えています。

②国は農業者等の不安を払拭

漁業対策の抜本的強化と町産業振興基金を活用した増養殖事業の展開等について

菅 原 義 幸 議員

解を伺います。

②当町の漁業水揚げ高は、イカ・サケ漁などの落ち込みで合併当時の17億円から半減し、高齢化や後継者不足と相まって厳しい事態に直面しています。現状打開のための具体策をお示しください。

①10月9日の低気圧によるサケ定置網被害の救済策と、使い勝手の良い新チャレンジ事業の創出について、町長の見

3億円に対し、水産関係と商工関係は約6千万円に留まっています。基金を新たに積み上げて、港湾や漁港、前浜を活用した増養殖事業のために、実効性のある運用をすべきと思いますがいかがですか。

④北海道栽培漁業振興公社瀬棚事業所閉鎖に係わる、町長の見解を伺います。

答 弁 町 長

①被害の救済策は、国の漁具リース事業が採択になったら検討したいと思いますが、サケ定置網の着業者の自己防衛という観点から、施設共済への加入をお願いしたいと考えます。

新たなチャレンジ事業の創出ですが、本事業に代わる所得向上に繋がる共同取り組みなど国、道の事業を活用して、漁業者の積極的な取り組みをお願いします。

②獲る漁業から作り育てて売る漁業への転換が重要です。養殖事業を柱とした資源づ

くり、未利用資源の有効活用付加価値向上やブランド化などが考えられ、そのためには法人化や協業化して国・道の事業を活用するなど、漁業者自らの取り組みに期待しています。

③産業振興基金については、次年度に積み立てを予定しています。ウニやバカ貝の養殖試験をしている漁協の部会があります。ウニやバカ貝の養殖試験をしていますが、本格的な事業に取り組む場合、多額な費用がかかるため国、道の補助事業の活用を考えています。

④栽培振興公社が行った意見交換会で相当数の反対意見が出ており、理事会では、閉鎖は決定事項となっていない。今後の動向を注視したいと考えています。

再質問

①施設保険は、全道で10%程度の加入率であり、加入しにくい保険です。この度は対応が困難な想定外の大時化による被害であり、漁協補助金の

残額を補助すべきと思います。支援要請にまともに回答せず、自己責任を強調する町長の態度は遺憾であり、一体どこの町の町長かと言わざるを得ません。明快な答弁を求めます。

チャレンジ事業の実績は、農業の2億2千万円に対し漁業は1400万円です。産業振興基金の実績も7年間で農林関係が3億円、水産関係は6千万円であり、漁業者の使い勝手を良くすべきであると思います。

②漁業の窮状打開には、増養殖事業の推進が重要です。八雲町ではニジマスの養殖実証実験を開始しました。せたな町でも増養殖研究会を立ち上げたので、町の協力を求めます。

③産業振興基金については、財政調整基金が21億円もあるので、これを活用して思い切った積み増しして、漁業に対するバックアップをすべきです。

④栽培公社を存続させるには、ヒラメでいいのか検討すべきです。せたなや檜山の前浜にあった魚種を見極めることが必要だと思います。

再答弁 町長

①瀬棚・北檜山の7カ統は、低気圧への対応をしなかったために被害が出た案件です。網上げや保険に入ることが大事と考えます。

チャレンジ事業は個々の経営方針等もあると思うので、無理に使うということにはならないことをご理解願います。

②増養殖事業を一つの柱に育てる必要があります。しかし、漁業者自らの取り組みがなければ、事業化には向かわないということになり、これまで定着してこなかったことについて残念に思います。

八雲・熊石のニジマス養殖の話もありましたが、議員が増養殖事業の会長をしているということで期待しています。本格的な事業を展開することになれば、町の応援だけで

出来るものではないので、国・道の支援も受けながら取り組んでいきたいと考えています。

③産業振興基金の積み上げについては、積み増しを予定しています。

④当面、瀬棚事業所の廃止は

「今後、専決処分はしない」とする町長発言の真意と、地方自治法第179条に基づく「適切な専決処分」の整合性について

質問

①11月1日町長は、複数の町職員がいる前で私に、「もう専決処分はやりません」と発言しました。議場での発言ではありませんが、発言内容は重大であり真意を伺います。

②議会開催中に、議案も出さずに1億5000万円の補助金を専決処分したことは地方自治法第179条違反であり、町長も不適切だと認めました。しかし、災害発生時など議会を招集する時間的余裕がな

白紙の状態です。収支の改善には適正な価格での供給が大事であり、漁業者・漁協の負担増も議題になると思います。町や道の財政応援の可能性も出てくると思いますが町としてしっかりと対応し、出来るだけ長く維持できるようにしたいと思います。

い時や、招集しても議会が成立しない場であっても専決処分をしないとするのであれば、町政に支障が生じると思いますが考えを伺います。

③訓令第34号のせたな町緊急工事事務処理要領に、予算措置が講じられていないものも含まれてますが、この部分は議会側への処理をすべきではありませんか。

答弁 町長

①私の不用意な発言により、

議員に誤解を与えてしまったようです。専決処分については、適宜、地方自治法第179条に基づき、適切に行っていきます。

②専決処分は、地方自治法第179条第1項の要件に基づき、必要な議決又は決定が得られない場合の手段として、普通地方公共団体の長に、議会の権限に属する事項を代わって決定する権限ですので、これまで同様、町政執行に支障がないように適切に専決処分をしていく考えです。

③基本的には予算の範囲内で行うべきところですが、災害や突発事故については想定外なこともあり、予算措置がなされていない場合もあります。しかし通常の予算を待つてからだと、住民生活に支障が出る恐れがあることから、緊急に応急工事を発注する流れとなっております。

再質問

①私は町長に、専決処分を一

切やるべきではないということとを、公的にも私的にも言ったことはありません。軽はずみに言ってしまうこと、済まないことがあります。その発言を訂正しなければ、発言どおりということになりますが、町長はどのように考えますか。

②地方自治法第179条では、議会を招集する時間的余裕がない時や、議会を招集しても成立しない時に専決処分をすることができるとされています。ところが町長は、議会の最中に議案も出さずに専決処分をしたので問題になったのです。今でも間違っていないか、つたと言いきれますか。

平成30年の6月議会に報告された町長と私の確認書の中で町長は、不適切な処分であったことを認めた上で、このような不適切な行為は今後再び行わないことを誓約しました。これで白黒が着き、議会は間違っていないことが明らかになりました。これを否定するのであれば、私の見解を公表する用意があります。

町長の考えを伺います。

③要綱や訓令であっても、何らかの形で議会の承認を得ておく必要があると思います。

再答弁 町長

①・②専決処分についてはこれまでの結果をもって、今後このような処分を行わないということになりました。議員の意見は、十分聞かせていただいたところであり、今回もしっかり承っておきたいと思っています。

③これは緊急工事に限定した要領であり、対象になるのは災害や事故などで、緊急に対応しなければならぬ工事になっています。

平成29年4月に作成し、要綱、要領については議会にも十分説明しておくべきだと思っています。今後このような改正や、新たな要綱、要領を作る時には、こういう指摘を受けることのないよう、しっかりとやってまいりたいと思います。

第2回・第3回定例会以降の進捗状況について

質問

①第2回定例会以降の、北部松山衛生センター組合の運営に関する構成町の町長としての取り組み内容について伺います。

②第3回定例会以降の、せたな雅荘の再開に向けた町長の行動と、今後の見通しについて詳細を伺います。

答弁 町長

①6月定例会一般質問の衛生センター組合に係る指摘については、組合事務局に報告致しました。これを踏まえて事務局と副町長との協議を重ね、整理作業を進めています。

1月開催予定の構成2町の町長、副町長及び担当課長会議において、今後の取り進めについて、協議したいと思います。

②せたな雅荘の再開について

は、9月の第3回定例会でも、町内事業所に検討していた、

現在も引き続き検討していただいている最中です。私自身も事業所の関係者とお会いし、お願いしています。

再開の見通しは、今のところ目は立っていませんが、再開に向けての努力を引き続きしておりますので、ご理解をお願いします。

再質問

①今後の進捗状況を慎重に見守ります。

②答弁では今後の見通しについて、希望の持てる報告がありませんでした。このまま再開しなければ、国・道から1億5000万円の補助金返還を求められます。

町は雅荘の開設段階で、実施設計費、整備工事費、備品購入費、開設準備費の合計で、

約1億4000万円を補助金として支出しています。その他に、今定例会の補正分3980万円を含めると、恵福会への運営費補助金は累計で、約7千万円になりますが、これらを合計すると、総額で約3億6千万円になります。

その原資は自主財源であり、町民の税金です。どんなことがあっても、1億5千万円の補助金を返還することだけは避けたいと思います。そのためには雅荘を再開する以外に方法はないし、入所を求める強い声も出ています。私も協力しますので、万難を排して再開すべきです。ここに至った以上、恵福会に頭を下げて再開を要請するか、町の直営しかないと思いますので、真摯に考えるよう提言します。

再答弁 町長

②この交渉は相手がありますのでなかなか思うように進んでいませんが、ずいぶん前進してきたという印象を受けています。

時間も限られていることが

ら、再開に向けて懸命に努力したいと思います。良い報告ができる雰囲気できましたら、すぐにでも議会に報告をさせていただきますと考えています。

※菅原議員については、4項目の質問を行い、3項目について掲載しておりますが、残りの1項目については「町発注工事を受注した共同企業体メイン業者の自己破産と町内業者の育成に関する問題について」と題し、「プール新築工事のメイン業者自己破産に係る町長見解」・「町建設協会からの残工事早期発注、補正対応」等について質問を行いました。

広報発行要領により1人3問までの掲載となっており、質問項目は本人が決定しております。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第7回

一、調査年月日

令和元年11月11日

二、調査項目

- ・町民児童課所管
- ・町内保育施設の現況について（現地視察）調査しました。

(3) 総務課所管

- ・せたな雅荘に係る社会福祉法人北檜山恵福会に対する財政支援について調査しました。

(3) 総務課所管

- ・人事院勧告に伴う給与改定等について調査しました。
- ・会計年度任用職員制度について調査しました。
- ・消費税率引上げに伴う公共料金への転嫁について調査しました。

第8回

一、調査年月日

令和元年12月3日

二、報告事項

- ・税務課所管
- ・町税延滞金の取扱いについて報告を受けました。

(4) まちづくり推進課所管

- ・空家等除却補助金事業について調査しました。
- ・移住定住促進住宅奨励金事業について調査しました。
- ・地域おこし協力隊の募集について調査しました。
- ・温泉ホテルきたひやまの運営状況について調査しました。

(1) 国保病院所管

- ・せたな町立国保病院歯科部門の廃止について調査しました。

- ・温泉ホテルきたひやまの浴場排水におけるヒ素対策について調査しました。
- ・洋上風車「風海鳥」の修繕

(2) 保健福祉課所管

- ・瀬棚診療所の月曜日及び金曜日の午後診療の休診について報告を受けました。

について調査しました。

- ・産業担い手育成事業奨励金（商工業分）について報告を受けました。
- ・プレミアム付商品券事業の状況について報告を受けました。

産業教育常任委員会

第7回

一、調査年月日

令和元年10月29日

二、調査項目

- ・建設水道課所管
- ・町道山麓通線に係る未処理用地について調査しました。

第8回

一、調査年月日

令和元年12月2日

二、調査項目

(1) 農務課所管

- ・産業担い手育成事業（農薬分）について調査しました。

(2) 水産林務課所管

- ・漁業チャレンジ等支援事業について調査しました。
- ・アワビ種苗供給の町外対応について調査しました。

その他（共通）

- ・消費税率引上げに伴う公共料金への転嫁について報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

第6回

一、調査年月日

令和元年11月5日

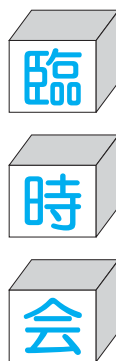
二、調査項目

- ・議会広報57号のゲラ編集をしました。

◎建物の無償貸付について

貝取瀬公営温泉浴場の指定管理者の指定に伴い、貝取瀬公営温泉浴場に付随する国民宿舎あわび山荘宿舍棟を指定管理者へ無償貸付しました。

株式会社大成温泉公社
大成区都433番地60
・指定の期間
令和元年11月1日から
令和5年3月31日



◆第5回◆

10月29日開会

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるため、次の施設について指定管理者を指定しました。

貝取瀬公営温泉浴場

・指定管理者となる団体の名称及び所在地



定例会・常任委員会等出席状況

	定 例 会							臨 時 会					全員協議会	
	第1回			第2回	第3回		第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第1回	第2回
	3月4日	3月11日	3月15日	6月20日	9月24日	9月26日	12月16日	2月14日	5月10日	5月30日	8月23日	10月29日	2月14日	9月26日
吉 田 実	－	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	○
枘 田 道 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本 多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋 本 一 夫	－	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	○
熊 野 主 税	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×
道 高 勉	－	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	○
大 湯 圓 郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 山 一 康	－	－	－	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	○
石 原 広 務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平 澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅 原 義 幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真 柄 克 紀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

	常 任 委 員 会																特 別 委 員 会													
	総 務 厚 生								産 業 教 育								議会広報発行						予 算				決 算			
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	1日目	2日目	3日目	4日目	1日目	2日目	3日目	
	2月19日	5月10日	6月5日	6月17日	8月5日	9月5日	11月11日	12月3日	2月15日	5月10日	6月3日	6月28日	7月22日	9月9日	10月29日	12月2日	1月30日	5月10日	5月21日	7月24日	9月13日	11月5日	3月4日	3月12日	3月13日	3月14日	9月24日	9月25日	9月26日	
吉田 実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
枘田 道廣	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本多 浩	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	
橋本 一夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	-	-	-	-	○	○	○	
熊野 主税	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	
道高 勉	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○		
大湯 圓郷	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
横山 一康	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	×	○	○	-	-	-	-	○	○	○	
石原 広務	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平澤 等	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	
菅原 義幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
真柄 克紀	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

※吉田、橋本、道高、横山議員の4名については5月1日就任

※本多議員について決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員として出席しています。

議会の動き

◆ 10 月 ◆

- 2日 道南森林・林業・林産業活性化促進
議員連盟連絡会総会
- 3日 檜山広域行政組合議会定例会
- 9日 渡島・檜山管内議会議員研修会
- 10日 全国風サミットinせたな交流会
- 11日 全国風サミットinせたな
- 29日 第5回臨時会
議員懇談会
第6回産業教育常任委員会

◆ 11 月 ◆

- 5日 第6回議会広報発行常任委員会
- 11日 全国町村議会議長大会（13日まで）
第7回総務厚生常任委員会
- 12日 第2回北部桧山衛生センター組合議
会臨時会

◆ 12 月 ◆

- 2日 第8回産業教育常任委員会
- 3日 第8回総務厚生常任委員会
- 11日 第7回議会運営委員会
- 16日 第4回定例会
第8回議会運営委員会
- 19日 第2回北部桧山衛生センター組合議
会定例会
- 23日 檜山広域行政組合議会定例会

渡島・檜山管内議員研修会

10月9日(水)に北斗市のかなで〜るに
おいて、渡島・檜山管内議員研修会が行わ
れ当町からは8名の議員が参加しました。

日本経営協会講師 田崎悦子氏が「地域
づくりは人づくり〜地域連携によるキャリ
ア開発の実践〜」、北海道経済部食産業振
興監 甲谷恵氏が「チャンスは大チャンス
に！〜道南の食と観光の磨き上げ〜」と題
し、それぞれ講演がありました。

渡島・檜山管内議員研修会



事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

編集後記



昨年是一般質問などで町長
の考え方を聞き、議会人とし
て今後の活動の経験を積んだ
1年でした。

令和元年、北海道は大きな
災害に見舞われることなく過
ごせましたが、本州の各地に
おいては台風の影響に見舞わ
れた方が多く、今も被災住
宅に住まわれて不便な生活環
境で新年を迎えたことと思い
ます。

地球の温暖化等の影響で予
測できない雨量、風力等の災
害が起きるように思いますが、
本年が災害のない一年である
ことを祈っています。

穏やかで静かな年始を迎
え今年も幸せな一年であるこ
とを祈願しております。

(橋本)

議会広報発行常任委員会

委員長	橋本 栞
副委員長	横山 道
委員	橋本 多一
委員	大湯 一
委員	石原 郷
委員	大湯 夫
委員	石原 務